

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業
(実社会対応プログラム)

研究成果報告書

「子ども・若者の貧困対策諸施策の効果と社会的影響に関する評価研究」

研究代表者： 阿部 彩

(首都大学東京 人文科学研究科 教授)

研究期間： 平成27年度～平成30年度

1. 研究基本情報

課題名	制度、文化、公共心と経済社会の相互連関
研究テーマ名	子ども・若者の貧困対策諸施策の効果と社会的影響に関する評価研究
責任機関名	首都大学東京
研究代表者(氏名・所属・職)	阿部 彩・人文科学研究科・教授
研究期間	平成27年度 ～ 平成30年度
委託費	平成27年度 2,530,000円
	平成28年度 4,180,000円
	平成29年度 2,890,000円
	平成30年度 1,580,000円

2. 研究の目的

本研究は、近年実施されている子ども・若者の貧困対策の諸施策が、どのような成果を上げているかを検証するとともに、施策の実施が当事者を含む関係者らや世論動向にどのような影響・変化をあたえているかを明らかにすることで、今後の関連施策の立案・実施に資する知見を得ようとするものである。

具体的には、以下の3つの研究課題を解明する。一つ目の課題は、生活困窮・生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業について、その事業が与えた対象者への変化を明らかにすることである。二つ目の課題は、子どもの貧困・若者対策が立案にいたるまでの世論形成と事業実施による世論への影響を分析することである。三つ目の課題は、これまでの先行研究から、どのような理論的根拠に基づいて子どもの貧困対策が行われてきたのかを歴史的観点から明らかにすることである。

3. 研究の概要

研究課題1) 生活困窮・生活保護世帯の子どもの進学支援・学習支援事業の分析

生活困窮者世帯・生活保護世帯の子どもの学習支援事業に焦点を当て、事業が与えた対象者の変化を関係者らへの聴き取り、事業対象者(子ども+保護者)へのインタビュー調査および質問紙調査により明らかにした。インタビュー調査は、利用経験のある若者及び保護者からの若者25名(うち有効ケース21名)、その保護者21名(うち有効ケース17名)を対象、アンケート調査は4つの自治体に跨る125親子ペアを対象とした(有効回答率は、子ども88.8%、保護者48.8%)。

その結果、インタビュー調査からは、本事業が、狭い意味での学習・学力にとどまらず、居場所機能や社会体験の補完など幅広い取り組みになっていることが、本調査での若者たち・保護者らの発言からも確認できた。また、アンケート調査からは、学習支援教室に参加している子どもは、非参加者の生活困窮層の子どもと比べて、学力については統計的に有意な差は見られなかったが、精神的安定については統計的に有意に高くなっていることが明らかになった。

研究課題2) 子どもの貧困・若者対策諸政策が立案にいたるまでの世論形成と事業実施による世論への影響の分析

一般市民対象のアンケート調査(2016(調査会社に登録している全国の20歳以上70歳未満の男女2000人を対象としたインターネット調査)、新聞報道のキーワード検索と分析、貧困に関する報道の作り手であるジャーナリストの聞き取り、英国における大衆紙の貧困報道の分析の4つの手法を用いて、メディアと人々の貧困政策(再分配政策、生活保護制度)に関する意識の相互作用を検証した。

その結果、再分配政策については、個人の努力や元氣の不足が原因だとする自己責任論に強くとらわれている人、また、若年者における、生活リスクや社会保障制度に関する知見の不足や、政策策定環境におけるジェンダーの偏りが再分配反対論を助長していることが示唆された。また、インターネット・ニュースや、ソーシャルメディアに接触している人々が、特に、生活保護制度に関して批判的な意見を持っているという知見は得られず、人々

の意識は、現在においても、伝統的マスメディア、特にテレビと関連しているところが非常に大きいことがわかった。新聞の分析においても、週刊誌やインターネット検索よりも、新聞の報道はバランスが取れており、一貫して「財政」「予算」といった切り口で論じられていることがわかった。一方、ジャーナリスト側からの分析からは、ジャーナリストたちが貧困の実態を真摯に伝えたいという意識をもっている一方で、「事件」から「社会構造」を描きだす報道への転換が困難であること、複雑な事象が重なる貧困と「わかりやすさ」を追求するメディア業界のプレッシャーとが葛藤が大きいことが示唆された。

研究課題3) 施策の正当性をめぐる言説の検討

先行研究から、子どもの貧困対策が教育学、社会福祉学にてどのような理論で正当化されてきたかを検討した。

4. 研究プロジェクトの体制

研究代表者等の別	氏名	所属機関・部局・職（専門分野）	研究項目
◎研究代表者	阿部 彩	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授 社会福祉学	全体統括
◎グループリーダー（課題1）	乾 彰夫	首都大学東京大学院人文科学研究科 客員教授 教育学	グループ統括
研究分担者	丹野 清人	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授 社会学	若者対策 外国籍子ども・若者支援
研究分担者	岡部 卓	首都大学東京大学院人文科学研究科 准教授 社会福祉学	生活保護・生活困窮者対策
研究分担者	室田 信一	首都大学東京大学院人文科学研究科 准教授 社会福祉学	子ども・若者に対する地域支援
研究分担者	浜谷 直人	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授 社会教育学	子ども・若者に対する地域支援
実務者	小林 和明	神奈川県相模原市役所健康福祉局子ども育成部参事（前相模原福祉事務所保護課長）	先駆的自治体における学習支援導入・実施・推進の状況
実務者	野崎 友輔	東京都板橋区福祉事務所生活保護・生活困窮者自立支援主任主事	先駆的自治体における学習支援導入・実施・推進の状況
◎グループリーダー（課題2）	堀江 孝司	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授 社会福祉学	世論研究グループ統括
研究代表者	阿部 彩	首都大学東京大学院人文科学研究科 教授 社会福祉学	生活保護に対する世論
実務者	水島 宏明	上智大学文学部新聞学科 教授 メディア論	テレビ等で貧困等の社会問題の取材・報道に関与
研究協力者	小田川 華子	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター 特任研究員 地域福祉学	貧困に対する世論
研究協力者	鈴木 宗徳	法政大学 社会学部 教授 イギリス政治学	海外における貧困と世論 理論研究グループ統括
◎グループリーダー（課題3）	岡部 卓	首都大学東京大学院人文科学研究科 准教授 社会福祉学	社会福祉学からの接近
研究分担者	松下 丈宏	首都大学東京大学院人文科学研究科 助教 教育学	教育学からの接近

5. 研究成果及びそれがもたらす波及効果

研究課題1)生活困窮・生活保護世帯の子どもの進学支援・学習支援事業の分析

本課題は、二つのサブ・プロジェクトに分かれている。一つ目(パートA)は、相模原市が2011年度より実施している若者すだち事業(生活保護世帯中学生の学習支援、のちに生活困窮世帯中学生に拡大)を対象にしたインタビュー調査である。本サブ・プロジェクトにおいては、相模原事業の形成・展開過程並びに事業を利用した若者及び保護者の利用経験や中学校卒業後の進路、将来展望等への影響などを明らかにした。相模原市における対象事業の展開過程については、行政資料の提供を市から受けるとともに、相模原市・受託NPO・ボランティア参加者等の関係者からの聞き取りを行った。また、利用経験のある若者及び保護者からの聞き取りについては、過去に対象事業を利用した若者25名(うち有効ケース21名)、その保護者21名(うち有効ケース17名)への面接調査を実施した。面接は基本的に若者、保護者とも個別に1時間程度の半構造化形式で行った。主な内容は、事業利用のきっかけとそこでの体験、その後の経過と現在の状況、将来展望等(若者)、子どもの事業利用の様子、子育て経験、子どもの現在の様子や将来への期待等(保護者)である。

二つ目のサブ・プロジェクト(パートB)においては、東京都の4自治体(調布市、日野市、豊島区、墨田区)における学習支援事業に参加する子どもたちとその保護者を対象に、調査紙調査を行った。調査票の設計は、2016年に首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが東京都の委託を受けて行った「東京都子供の生活実態調査」の調査票と比較可能性を担保した設計としており、同じ貧困層であっても学習支援事業に参加している子どもと参加していない子どもの比較が可能になるようにした。また、学習支援事業に対する子ども自身からの感想や意識を調査票に含めており、どのような学習支援事業であるかによって子どもの状況に差があるのかを検証した。

パートA 相模原「すだち事業」インタビュー調査

相模原市の「すだち事業」の特徴は「勉強会を通して、学習意欲や学力向上、進路などの『学び』、居場所としての機能、社会体験の補完」をはかろうとする点にある。本事業が、学習支援を唱いながらも、狭い意味での学習・学力にとどまらず、居場所機能や社会体験の補完など幅広い取り組みになっていることは、本調査での若者たち・保護者らの発言からも確認できたとともに、そのことに対して概ね高い評価を得ていた。また、この勉強会のなかで、NPOスタッフや学生ボランティアとともに支援課のケースワーカーたちが果たしている役割も大きかった。このことを可能にしている一つの条件は、相模原市においてこれが地域福祉課の事業として行われている点であろう。他自治体では同様の事業を教育委員会等教育部局事業として実施しているところも少なくない。しかしこれが地域福祉課事業であることが、そこで蓄積されてきた生活保護世帯の子ども・若者たちの学習面のみならず生活や意識・将来への意欲など様々な面で直面している困難についての実態認識を踏まえた目標設定を可能にしたと考えられる。また各地域支援課ケースワーカーが多くこの取り組みに直接関与して重要な役割を果たしていることも、地域福祉課事業であるということがそれを可能にしているといえる。

またこの事業の直接的な担い手として、市内退職教員を中心としたコーディネーターと大学生ボランティアを配置している。コーディネーターの持つ、学習指導・生活指導面での専門的力量と長年の経験は、指導経験の少ない学生ボランティアへのアドバイス等、その不足面を補う上で大きな役割を果たしている。それとともに、地域福祉課事業であることから不足しがちな学校との連絡・調整や、県内高校等入試に関する情報の収集・提供等の重要な役割も果たしている。

学生ボランティアについては、子どもたちと年齢が近いという点で、親しみやすさなど有利な条件を備えているとともに、指導力量や子どもたちの抱えている問題理解においては、そのままでは不足面も少なくない。上記コーディネーターは学生ボランティアの力量不足を補っているものの、それに加え、以下の取組の功績が大きい。一つは学生インターカレッジサークルなどによるボランティア研修である。これはおたがいの経験を伝え合う場であるとともに、学生たちがこの事業に主体的にコミットしていく点でも大きな力になっている。もう一つは、毎回の勉強会の前後に30分ずつもたれているスタッフミーティングである。あわせて1時間の余分な拘束は、一面では学生たちにとっては負担ではある。しかし、ここでの子どもたちの様子等に関する情報交換や振り返りは、それ自体が学生ボランティアの力量を向上させていくための重要な研修の場となっている。

生活困窮・生活保護世帯の子どもへの学習支援事業に関する本格的な学術的ケース調査、とくに利用経験者・

保護者を含む調査は、これまでにないものであり、その成果は社会福祉学・教育学等の関連諸学問、及び今後同様の施策・事業を計画・実施する行政関係者らにとって貴重な基礎資料になると考えられる。とくにこの事業が、学力増進や高校等進学などの効果にとどまらず、子どもたちの意欲の回復や関係性の豊富化、将来展望の拡張など多様な効果を持っていることや、そのような多様な効果を高めることを意識した実施形態、指導方法などの重要性を明らかにしたことは他自治体などにとっても示唆的なものとなろう。

パートB 東京都4自治体 調査紙調査

東京都4自治体の調査においては、生活困窮世帯の学習支援教室参加がどのような影響を与えるのかを検証し、子どもの貧困対策としての学習支援事業の効果・実態を明らかにすることを研究目的として、4自治体在住で学習支援教室に参加している中学生の子ども及びその親250ペア(子ども125名、保護者125名)を対象として、2017年10月～12月に行った。回答に際して、事前に調査目的や公表のあり方、答えたくない質問には答えなくてもよい旨等について説明し、同意を得ている。

アンケートの内容としては、保護者の実態と属性(生活困窮度、世帯タイプなど)の他、子ども(中学生)の学力、自己肯定感、精神的安定、将来見通し、学校生活、日常的な話し相手等である。有効回答数は、子ども票が111、保護者票が61であり、親子がマッチングできたのが61ペアである(有効回答率は、子ども88.8%、保護者48.8%)。分析には、有効回答のうち、子ども・保護者のマッチングができた親子ペアの回答を用いた。

分析の結果、東京都調査(2017)のデータと比較することにより、学習支援教室に参加している子どもは、非参加者の生活困窮層の子どもと比べて、学力については統計的に有意な差は見られなかったが、精神的安定については統計的に有意に高くなっていることが明らかになった。また、かかるアウトカムをもたらす要因・経路として、学習支援教室で、ボランティアが話を聞いてくれたり、相談に乗ったり、自分を心配してくれたり、気にかけてくれる、認めてくれるというケアが影響していることが明らかになった。すなわち、学習支援教室での心理的なケアが、子どもの精神的安定をもたらすことが明らかになった。この結果は、今後の学習支援事業の位置づけや展開方法に、重要な示唆を与えるものといえる。

これらの結果は、自治体にフィードバックすることで波及効果を期待している。すでに、パートAについては『「子ども・若者の貧困対策諸施策の効果と社会的影響に関する評価調査」研究報告書第Ⅱ部「相模原市若者すだち事業(生活保護世帯中学生中学生学習支援事業)フォローアップ調査報告書』』として刊行され、また、本事業の成果を「若者すだち支援事業」フォローアップ調査報告会として、2018年7月11日(相模原市南保健福祉センター)に開催した(参加者は、パートBについては、学術論文として公表される予定であり(2019年度)、その後、より一般向けの媒体にて公表する)。

研究課題2) 子どもの貧困・若者対策諸政策が立案にいたるまでの世論形成と事業実施による世論への影響の分析

本課題においては、人々の意識(世論)とメディアの関係を分析するための以下の4つの調査研究を行った。

○一般市民対象のアンケート調査

調査名:「現代日本におけるメディアと「貧困観」に関する調査」

調査時期: 2016年

調査対象者: 調査会社に登録している全国の20歳以上70歳未満の男女2000人

調査方法: インターネット調査

調査内容: メディア(新聞、テレビ、週刊誌等)接触、IT接触、ソーシャルメディア、貧困の要因に関する意識、生活保護制度に対する意識

○新聞報道のキーワード検索と分析

「生活保護」をキーワードとした新聞報道を洗い出し、その動向の把握と要因分析、また、「生活保護」と関連する語の分析

○貧困に関する報道の作り手であるジャーナリストの聞き取り

貧困に関する報道の作り手であるジャーナリスト10名の聞き取りとシンポジウム「見えにくい貧困をいかに可視化させて報道するか」(2017年6月11日)における報告を基に、貧困報道に作り手たちが何をどのように意識し番

組や記事を作っていたかを、また、貧困報道が世論を動かすための課題を洗い出した。

○英国における大衆メディアの貧困報道の分析

英国における大衆テレビ、大衆紙における貧困に関するコンテンツと、イギリス世論の関係、また、政治家がそれをどのように用いてきたのかを分析した。

これら4の調査を係わるため、新たに2名(鈴木宗徳 法政大学教授、小田川華子 首都大学東京子ども・若者貧困研究センター特任研究員(当時))をメンバーに加え、5名のチーム体制で分析を行った。

一般市民のアンケート調査からは、以下のことがわかった。まず、人々が貧困削減のために必要である再分配政策について、その支持がどのような価値観に基づいているものかを分析した結果、人々は貧困の原因について様々なものを認識しつつも、個人の努力や元気の不足が原因だとする自己責任論に強くとらわれている人は、再分配反対論者である傾向が強いことがわかった。また、若年者における、生活リスクや社会保障制度に関する知見の不足や、政策策定環境におけるジェンダーの偏りが再分配反対論を助長し、対策を遅らせている可能性が示唆された。

また、ソーシャルメディアとの接触が生保に関する意識に関連があるのかを分析した結果、インターネット・ニュースや、ソーシャルメディアに接触している人々が、特に、生活保護制度に関して批判的な意見を持っているという知見は得られなかった。この結果は、インターネット・ニュースやソーシャルメディアに接すること自体は、通常においては、生保に関する意見に直接的に何らかの影響を及ぼすということはないことに繋がるであろう。すなわち、現在進行している「テレビ離れ」「新聞離れ」といった現象は、それ自体が人々の生活保護に対する批判を煽るなどの懸念はないことが示唆される。しかし、掲示板とインスタントメッセージについては、その接触者に、テレビほどではないが生保に批判的な意見を持つ傾向が一定見られることから、今後の普及具合によっては懸念が残る。

さらに、人々の生活保護制度に関する意識は、現在においても、伝統的マスメディア、特にテレビと関連しているところが非常に大きいことである。テレビは20-69歳の85%が「政治・経済・社会」に関する情報源としており、二位である新聞の52.5%を大きく引き離している。また、テレビの視聴者の生保に関する意識は、テレビを見ない人に比べ、否定的、肯定的の双方に偏るが、否定的な方向への偏りのほうが大きい。また、テレビを主な情報源とする人の生活保護に関する知識が少ないことである。テレビの影響力が大きいことも踏まえると、テレビにおいて生活保護に関する正しい知識をより多く提供することによって、世論における生活保護制度に関する意識も変化する可能性があるであろう。

新聞報道のキーワード分析からは、週刊誌やネット検索においては「生活保護」への関心がほぼ2012年に集中したのに対し、新聞の報道はバランスが取れていることがわかった。新聞報道における生活保護に関する報道がほかのどのようなキーワードと関連しているのかを分析すると、2009年の山には「雇用」と「失業」が、2012~13年の山には「不正」が大きく寄与しており、その時期における生活保護への眼差しの「カラー」が異なることがわかる。しかし、「予算」や「財政」は2000年代以降は常に関連が強く、少なくとも新聞報道には生活保護制度の財政への圧迫と結びつけられていることがわかった。

ジャーナリスト側からの分析からは、ジャーナリストたちが貧困の実態を真摯に伝えたいという意識をもって報道を作っていることが確認できた一方で、「事件」から「社会構造」を描きだす報道への転換が非常に困難であること、複雑な事象が重なる貧困と「わかりやすさ」を追求するメディア業界のプレッシャーとの葛藤が大きいといった意見が多く出された。また、長期取材が許されない業界体制や、貧困問題の社内における評価の低さ、分野をまたがり普遍的な問題として貧困を捉えることが社内の縦割り体制によって阻まれること等、業界の構造的な問題が多く存在することがわかった。

これらの研究成果は、大原社会問題研究所雑誌の特集として論文化され公表された(2018年9月刊行)ほか、2018年7月15日に公開シンポジウム『貧困とメディア:バッシングを分析する』(清澄庭園 大正記念館にて)にて報告され一般市民(参加者は、メディア関係者、一般、研究者など約90名)に還元した。

研究課題3) 施策の正当性をめぐる言説の検討

本研究においては、福祉と教育の連関でとらえられるわが国の研究について、戦後、貧困・低所得者領域において大きな貢献をした三人の先行研究を取り上げ検討した。一人は、貧困児童の実証研究を行った籠山京、二人目は教育学から社会福祉学と教育学の架橋をなす教育福祉論の構築を試みた小川利夫、三人目として社会福祉学から生活力形成の理論をもって貧困児童のアプローチを試みた白沢久一の所論を整理した。

研究成果および波及効果

まず、籠山京の研究では、経済的困窮が子どもの身体及び学力に及ぼす影響や、児童労働が家計補助的な役割を果たしていることに言及し、貧困が児童の健全な発達を大きく阻んでいることを実証している。このことは、今日の子どもの貧困に関する実証分析に貢献している。

次いで、教育学から社会福祉への接近を試みている小川利夫の研究では、児童の養育環境と教育環境が、相互に関連しあっており、そのなかで教育と福祉とを統合する理論の可能性について追究している。とりわけ、養護施設児童や集団就職の研究は今日のフィールド研究の先駆をなしており、また、理論研究は教育を受ける権利と生存権をベースとする「教育福祉論」は、今日の学校教育やスクールソーシャルワーク、子どもの貧困対策などにつながっている。

白沢久一は、社会福祉学のなかで、貧困・低所得状態に置かれている人びとの生活再建をどのように図っていくかについて、教育学やソーシャルワークの知見を導入し「生活力形成」の理論を提唱している。この考え方は、江戸川区中3勉強会という実践を生み出し、今日の学習支援・居場所支援へとつながっている。

これら三者は、実証分析、教育福祉、生活力形成とそれぞれ置かれている力点が違うが、社会福祉学及び教育学領域において、子ども・若者貧困対策に影響を及ぼしたものとして捉えることができる。

これら三人の研究史の流れは、江戸川区における生活保護ケースワーカーが自主的に始め、のちの全国に普及した「中3勉強会」に繋がっている。この流れは、現在、生活困窮者自立支援法の枠組みに取り入れられ、全国各地の自治体にて繰り広げられており、子どもの貧困対策の自治体における目玉ともなっている。

これらの研究成果は、報告書にまとめられた。

6. 今後の展開

本研究の成果を生かして、今後は、以下の二つの研究事業を展開する。一つは、子どもの貧困対策としての学習支援事業の効果を多くの関係者に周知していくことである。特に、周知の対象としては、自治体を念頭に置いている。今後、多くの自治体において学習支援事業が取り組まれるようになることを期待する。二つ目の事業として、「(子どもの)貧困」を一部の人々のみならず、広く一般市民にも含めて啓蒙していくための、メディアの在り方、メディア・コンテンツの在り方について研究を行う。本研究では、イギリスにおける貧困者に対するバッシングを助長するメディア報道が論じられたが、イギリスにおいては、かつて一般市民の貧困の理解を助けるコンテンツも作られている。これらを参考に、貧困に関する世論の合意形成を促すメディアの在り方を模索する。

【研究成果の発表状況等】

(1) 論文(計9件)

1. 阿部彩「メディアと生活保護に関する意識: ソーシャルメディアに焦点をあてて」『大原社会研究所雑誌』2018年9月号、p.3-18 (2018/9)
2. 堀江孝司「貧困報道と世論: 新聞の生活保護報道からの一考察」『大原社会研究所雑誌』2018年9月号、p.37-50 (2018/9)
3. 小田川華子「再分配反対論者はどのような人々か?—日本における貧困観—」『大原社会研究所雑誌』2018年9月号、p.19-36 (2018/9)
4. 水島宏明「報道者が考える“貧困ジャーナリズム”の21世紀の課題」『大原社会研究所雑誌』2018年9月号、p.51-70 (2018/9)
5. 鈴木宗徳「英国の大衆メディアにおける貧困報道」『大原社会研究所雑誌』2018年9月号、p.71-85 (2018/9)

6. 岡部卓「生活困窮者の自立・尊厳の確保と地域づくり」『月刊福祉——特集 地域の中の生活困窮者支援』101(7)、全国社会福祉協議会、pp. 40-45(2018/7)
7. 阿部彩・東悠介・梶原豪人・石井東太・谷川文菜・松村智史「生活保護バッシングをするのは誰か:一般市民の意識調査を用いた実証分析」社会政策学会第136回(2018年度春期)大会報告論文(2018/5)
8. 阿部彩「子どもの貧困問題の現状と対策」『学術の動向』2017年10月号、pp.8-13(2017/10)
9. 乾彰夫「若者の大人への移行と地域—若者意向調査から見える課題と可能性」大分大学経済学部地域経済研究センター『地域と経済』10号、p.4-25(2017/6)

(2) 著作物(計4件)

1. 岡部卓・清水貴之・乾彰夫・松村智史・三浦芳恵他4名『相模原市若者すだち事業(生活保護世帯中学生学習支援事業)フォローアップ調査報告書(案)』全74頁、首都大学東京子ども・若者貧困研究センター、2018/7
2. 浜谷直人他著『多様性がいきるインクルーシブ保育』全248頁、ミネルヴァ書房、2018/6
3. 乾彰夫他編著『危機のなかの若者たち』全424頁、大月書店、2017/11
4. 阿部彩「女性の貧困と子どもの貧困」再考」松本伊智朗編『子どもの貧困』を問いなおす:家族・ジェンダーの視点から』法律文化社、p.57-75、2017/10

(3) 講演(学会発表を含む)(一部)(計38件) うち招待講演 計38件

1. 阿部彩「子どもの貧困の動向」参議院国民生活・経済に関する調査会、2018/4/18、13:00-16:00、参議院第34委員会室
2. 阿部彩「子どもの貧困の動向」内閣府第13回重点方針専門調査会、2018/4/12、10:00-12:00、内閣府。
3. 阿部彩「大田区の子どもの貧困」大田区議員研修 2018/2/27、10:00-12:00。
4. 阿部彩「東京都の中高校生の貧困」東京都私立中高協会 2018/2/27、17:30-18:30。
5. 阿部彩「子どもの貧困の現状と対策」川崎市議会議員研修会 2018/2/6、14:00-15:30。
6. 阿部彩「子どもの貧困:現状と対策の方向性」八王子市議会次世代支援・高齢社会対策特別委員会研修会、2018/2/2、10:00-12:00。
7. 阿部彩「子どもの貧困～権利の観点から～」神奈川県弁護士会 日本国憲法施行70年記念連続講座、2018/1/25。
8. 阿部彩「子供の貧困対策」横浜市社会福祉協議会 講演、2017/12/8。
9. 阿部彩「パネル:大田区の地域共生を考える」大田区福祉サミット、2017/12/3、大田区産業プラザPiO。
10. 阿部彩「子供の貧困」成田市議会議員研修、2017/11/29、成田市役所。
11. 阿部彩「子供の貧困」JSTサイエンスアゴラ、2017/11/24。
12. 阿部彩「虐待の背景にある子どもの貧困について～東京都子供の生活実態調査(2016)から～」子どもの虐待防止推進講演会せたがや2017、2017/11/7、成城ホール。
13. 阿部彩「子供・若者の貧困について」人権学習会、東京都総務局人権部企画課、国分寺市ひかりプラザ、2017/10/18。
14. 阿部彩「子どもの貧困」平成29年度児童相談所全体研修(第3回)東京都児童相談所、2017/9/22。東京都子ども家庭総合センター。
15. 阿部彩「子供の貧困対策」大和市職員研修、2017/7/26。
16. 阿部彩「子供の貧困対策」松戸市職員研修、2017/7/19。
17. 阿部彩「子供の貧困対策」東京都市区町村職員研修、2017/7/14、中野区ゼロシティ。
18. 阿部彩「子供の貧困対策」大田区職員研修、2017/7/7。
19. 阿部彩「子供の貧困対策」日野市職員研修、2017/6/17、日野市。

20. 阿部彩「子どもの貧困をどう捉えるか」連続セミナー2017年の論点、京都大学人文科学研究所・自由と平和のための京大有志の会、2017/5/19、京都大学
21. 阿部彩「子どもの貧困問題と政策」山梨県教育委員会、2017/4/26、山梨市。
22. Abe, Aya “Child Poverty in Japan,” EHESS, Paris: France, 2017/3/9.
23. Abe, Aya “Child Poverty in Japan,” INALCO, Dans le Cadre du Seminaire, Sciences sociales dans le Japan contemporain, Paris: France 2017/3/8.
24. 乾彰夫「若者の大人への移行と地域—若者意向調査から見える課題と可能性」大分大学経済学部地域経済研究センター主催シンポジウム「地方に生きる若者のキャリアと暮らしを考える」、2017/1/21
25. 浜谷直人 どの子ども自己肯定感を感じられるクラス作り 国立市公立保育園合同研修 2017/6 2017/12
26. 浜谷直人 困難をかかえた子どもの保育を考える 東村山氏学童保育指導員研修 2017/12
27. 浜谷直人 発達障がい・気になる子の豊かな育ち 愛媛保育問題研究会講演 2017/11
28. 浜谷直人 インクルーシブ保育の時代 子ども総合研究所講演 2017/10
29. 浜谷直人 インクルーシブ保育の時代 三鷹市保育者研修 2017/10
30. 浜谷直人 発達障がい・気になる子の豊かな育ちを考える 八王子市ハッチネット講演 2017/9
31. 浜谷直人 発達に困難をかかえ子どもの保育 大田区保育者研修会 2017/9
32. 浜谷直人 保育の質の向上と保育現場での気になる子との関わり 府中市保育者研修 2017/9
33. 浜谷直人 困難をかかえた子の保育と自己肯定感の育ち 全国合同保育研究集会(埼玉)2017/8
34. 浜谷直人 集団の中で自制心と自己肯定感が現れるとき 子ども総合研究所講演 2017/8
35. 浜谷直人 支援が必要な子どもが仲間とともに自己肯定感が育つ保育 田研セミナー講演(大阪)2017/8
36. 浜谷直人 主体性、自己肯定感を持った子どもを育てるための保育者の役割 静岡県島田市保育者研修 2017/7
37. 浜谷直人 インクルーシブ保育の時代 帯広保育問題研究会講演 2017/5
38. 浜谷直人 仲間とともに自己肯定感が育つ保育 愛知県一宮市保育士研修 2017/4

(4)本事業で主催したシンポジウム等(計2件)

1. 公開シンポジウム『貧困とメディア：バッシングを分析する』清澄庭園 大正記念館、2018/7/15、参加者数 報告者6名、参加者90名(うち研究者15名、学生20名、メディア15名、官公庁5名、一般35名)
2. 「若者すだち支援事業」フォローアップ調査報告会、相模原市南保健福祉センター、2018/7/11、参加者数 報告者6名 参加者80名(うち研究者10名、行政20名、一般50名)